

# 令和6年度第2回宮崎県地域職業能力開発促進協議会会議次第

日時：令和7年2月28日（金）10:00～11:30

場所：合同庁舎宮崎労働局2階大会議室

## 1 開 会

## 2 宮崎労働局長あいさつ

## 3 議 題

### （1）令和7年度宮崎県地域職業訓練実施計画の策定について

【資料1】令和7年度 宮崎県地域職業訓練実施計画策定の方向性

【資料2】「令和7年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る  
訓練分野・実施地域ごとの定員等について

【資料3】令和7年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）

【質疑応答・意見交換】

### （2）令和7年度の取組について

・地域におけるリスキリング推進について

【資料4】地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について

・令和7年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

【資料5】令和7年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

【質疑応答・意見交換】

## 4 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課長閉会のあいさつ

## 5 閉 会

〈裏面 配付資料一覧〉

#### 配布資料

- ・【資料 1】令和 7 年度 宮崎県地域職業訓練実施計画策定の方向性
- ・【資料 2】「令和 7 年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る  
訓練分野・実施地域ごとの定員等について
- ・【資料 3】令和 7 年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）
- ・【資料 4】地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について
- ・【資料 5】令和 7 年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について
  
- ・【参考資料】第 2 回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

◆ 「令和7年度全国職業訓練実施計画(案)」で示された全国ルールを踏まえた上で、以下により、地域の実情に応じた計画の策定を行う。

### ① 人材ニーズ等を踏まえた、訓練コース・分野の設定

#### ◀求職者支援訓練▶

- 求人事業所において「ビジネスマナー」や「パソコンの基礎的なスキル」を習得した者の採用のニーズが高く、求職者の職業訓練受講ニーズと合致していることから、前年同等の割合に設定。
- デジタル化対応の重要性や人材育成、地域における人材不足が課題とされている「デジタル系」及び「介護・医療・福祉分野」については下限割合を設定し、前年度実績等を考慮したうえで、総合的に計画の策定を行う。

#### ◀委託訓練▶

- 地域において人材が不足している「介護・医療・福祉分野」について、引き続き訓練コースを設定する。

#### ◀施設内訓練▶

- 離転職者を対象に、ものづくり分野(建設業・製造業等)における訓練を実施する。
- 機械分野は設計・加工・保全について、電気分野は工事施工・自動化制御について、設備分野は空調・給排水・防災設備保全について、建築分野は計画・製図・施工に関する訓練を行う。
- ものづくりの現場で活用の始まっているDX技術を訓練に取り入れることを検討する。

### ② 訓練コースの充足率向上に向けた取り組み

- 訓練コースの設定に当たり、特に分野や時期の重複を避けるための検討・取り組みの強化を図っていく。
- 実施地域における、応募者数の実績等を踏まえた分野やコース設定、並びに、訓練実施機関の確保を行い、充足率の向上を図っていく。

### ③ 公的訓練の実施方針

- 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- 介護・福祉分野における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- デジタル化の進展に対応するため、デジタル分野の訓練コースの実施を推進する。
- デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を盛り込む取り組みを促進する。
- 受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス利用可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度等があることについて広く周知を図る。
- 就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する就職に向けた支援を強化し実施する。

# 令和7年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

## 令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和7年度の公的職業訓練の実施方針(案)

**応募倍率が低く、就職率が高い分野**  
 介護・医療・福祉分野

【委託訓練】 ※就職率(R4年度確定値→R5年度速報値)  
 応募倍率低下 (88.0% → 85.0%)  
 就職率低下 (92.6% → 84.8%)  
 【求職者支援訓練】  
 応募倍率向上 (49.5% → 69.3%)  
 就職率向上 (58.3% → 81.8%)

**応募倍率が高く、就職率が低い分野**  
 デジタル分野

【委託訓練】  
 IT分野：応募倍率向上 (91.7% → 102.0%)  
 就職率低下 (85.0% → 74.3%)  
 Webデザイン：応募倍率低下 (127.5% → 87.5%)  
 就職率低下 (73.5% → 45.8%)  
 【求職者支援訓練】  
 IT分野：応募倍率向上 (113.3% → 116.8%)  
 就職率向上 (68.4% → 74.5%)  
 Webデザイン：応募倍率低下 (185.5% → 135.4%)  
 就職率低下 (69.6% → 68.2%)

応募倍率	委託訓練においては比較的高水準であるが、求職者支援訓練においては応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【A】
就職率	両訓練ともに80%を超えており <b>高水準</b> で推移。

応募倍率	デザイン分野については、委託訓練においては低下、求職者支援訓練においては高応募倍率が <b>改善傾向</b> 。
就職率	両分野における就職率は45~74%で比較的低調であり、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。**  
 令和5年度も同様の傾向。

**宮崎ではデジタル人材が不足していることが課題。**

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせん**を強化する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**スキルアップ促進**が必要。

A 一部改善もみられるが、令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。  
 委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。  
 C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるように、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。  
 また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

**☆今後の公的職業訓練の内容(実施機関及びコース選定、カリキュラム等)、地域(宮崎)ニーズに合った検討が必要**

# 令和6年度第2回

## 宮崎県地域職業能力開発促進協議会

## 資料2

### 「令和7年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る 訓練分野・実施地域ごとの定員等について

- 求職者支援訓練に関する方針(案) …… P1 ~ 3
- 公共職業訓練(宮崎県実施分)に関する方針(案) …… P4 ~ 7
  - ・委託訓練 (P4~5)
  - ・在職者訓練、施設内訓練(学卒)(P6)
  - ・障害者訓練(P7)
- 公共職業訓練((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分)に  
関する方針(案) …… P8 ~ 10

# 求職者支援訓練に関する方針（案）

# ①全体

## （１）訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和7年度の訓練認定規模は上限995人となる見込み。（前年度比±0%）
- 令和7年度においても、地域ニーズ枠として、農業分野・観光分野の設定を行う。

令和6年度計画 995人

- ◆基礎コース 30% 300人(県央:35% 県北:18% 県西18% 県南:10% 全県19%)
- ◆実践コース 70% 695人
  - ・うち営業、販売、事務系 22% 156人(県央:45% 県北:29% 県西26%)
  - ・うち医療事務系 9% 60人(県央:50% 県北:25% 県西25%)
  - ・うち介護系 20% 139人(県央:61% 県北:19% 県西19%)
  - ・うちデジタル系 30% 210人(全県)
    - うちIT系 13% 90人(全県)
    - うちWEBデザイン系 17% 120人(全県)
  - ・うちその他 14% 100人(全県)
  - ・うちその他 地域ニーズ枠(農業分野・観光分野) 4% 30人(全県)

	計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域
基礎コース (優先設定定員枠)	300	105	54	54	30
基礎コース (全県地域定員枠)		57			
実践コース	695	185	87	83	—
営業・販売・事務系	156	70	45	41	—
医療事務系	60	30	15	15	—
介護系	139	85	27	27	—
デジタル系	210	210			
IT系	90	90			
WEBデザイン系	120	120			
その他 (うち上記以外の分野)	100	100			
地域ニーズ枠 (うち農業、観光分野)	30	30			

令和7年度計画（案） 995人

- ◆基礎コース 30% 300人(県央:35% 県北:20% 県西20% 全県25%)
- ◆実践コース 70% 695人
  - ・うち営業、販売、事務系 24% 165人(県央:36% 県北:18% 県西18% 全県27%)
  - ・うち医療事務系 9% 60人(県央:50% 県北:25% 県西25%)
  - ・うち介護系 20% 140人(県央:43% 県北:21% 県西21% 全県14%)
  - ・うちデジタル系 30% 210人(県央:43% 県北:14% 県西21% 全県21%)
    - うちIT系 13% 90人(県央:50% 県北:17% 県西17% 全県17%)
    - うちWEBデザイン系 17% 120人(県央:38% 県北:13% 県西25% 全県25%)
  - ・うちその他 13% 90人(県央:33% 県北:17% 県西17% 全県33%)
  - ・うちその他 地域ニーズ枠(農業分野・観光分野) 4% 30人(全県)

	計	県央地域	県北地域	県西地域	全県枠
基礎コース	300	105	60	60	75
実践コース	695	270	120	135	170
営業・販売・事務系	165	60	30	30	45
医療事務系	60	30	15	15	0
介護系	140	60	30	30	20
デジタル系	210	90	30	45	45
IT系	90	45	15	15	15
WEBデザイン系	120	45	15	30	30
その他 (うち上記以外の分野)	90	30	15	15	30
地域ニーズ枠 (うち農業、観光分野)	30	0	0	0	30

※eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、年度内60人まで。  
 ※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある。

# 求職者支援訓練に関する方針（案）

## ②設定のポイント

訓練コース・分野 ◆は中央協議会で示された方針	割合の方向性 対前年との設定比較		設定のポイント等	実績【速報値】	
				5年度	6年度 ※
<b>基礎コース</b> ◆実践との割合 <u>30%程度</u> ◆適用就職率目標 <u>58%</u>	令和6年度 30% 300人 令和7年度 30% 300人		・効果検証ヒアリングにおいて、求職者・企業ともにビジネスマナーやPC基礎を求める声が多い。	充足率：70.2% 就職率：66.2%	充足率：80.2% 就職率：77.5%
<b>実践コース</b> ◆基礎との割合 <u>70%程度</u> ◆適用就職率目標 <u>63%</u>	令和6年度 70% 695人 令和7年度 70% 695人			充足率：84.3% 就職率：68.8%	充足率：79.4% 就職率：74.6%
<b>デジタル系</b> ◆ <u>30%程度（下限）</u>	令和6年度 30% 210人 令和7年度 30% 210人		・職業訓練でのデジタル人材育成を重視。	充足率：94.3% 就職率：68.4%	充足率：89.2% 就職率：74.7%
IT系	令和6年度 13% 90人 令和7年度 13% 90人			充足率：97.5% 就職率：70.9%	充足率：81.3% 就職率：66.7%
WEBデザイン系	令和6年度 17% 120人 令和7年度 17% 120人			充足率：92.3% 就職率：67.3%	充足率：94.2% 就職率：78.9%
営業・販売・事務系	令和6年度 22% 156人 令和7年度 24% 165人		・企業・求職者ともに要望が高い分野。	充足率：80.8% 就職率：70.3%	充足率：74.5% 就職率：81.4%
医療事務系	令和6年度 9% 60人 令和7年度 9% 60人		・就職率・充足率ともに高い分野。	充足率：76.8% 就職率：85.7%	充足率：75.6% 就職率：81.8%
介護系 ◆ <u>20%程度（下限）</u>	令和6年度 20% 139人 令和7年度 20% 140人		・就職率が高く、人材確保が必要な分野。	充足率：60.0% 就職率：79.4%	充足率：48.9% 就職率：83.3%
その他（上記以外の分野） ※調理・美容で実施	令和6年度 14% 100人 令和7年度 13% 90人		・多様なニーズに対応するための人材育成が可能。	充足率：82.8% 就職率：56.1%	充足率：81.4% 就職率：63.6%
<b>地域ニーズ枠</b> ◆ <u>20%以内</u>					
農業分野・観光分野	令和6年度 4% 30人 令和7年度 4% 30人		・地域性を踏まえ設定。 ・R7年度も引き続き募集定員枠周知の際に農業分野、観光分野のいずれか選択可能とし実施を目指す。	実施コースなし	実施コースなし

※充足率は令和6年4月から令和6年11月までの開講コース分、就職率は令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコース分

## （2）その他

1. 基礎コースと実践コースの定員割合は、30%：70%とする。
2. 介護系・デジタル系の各分野の割合下限は介護系20%程度、デジタル系30%程度とする。
3. 新規参入枠については、基礎コース60人以内、実践コース60人以内とする。
4. eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内とする。
5. 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。（以下、「募集単位期間」と称す。）  
なお、募集単位期間ごとの具体的な定員及び申請受付期間のスケジュールなどは、宮崎労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構にて、申請・認定状況を鑑みて調整する。
6. 募集において、ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定する。また、基礎コース・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する。なお、申請・認定状況を鑑みて、募集単位期間や分野などによっては、「全県枠」を設定しないこともできる。
7. 受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス付き訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各々1コース優先枠を設定する。  
なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振り返ることができるものとする。
8. eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1募集単位期間に対し、1申請者1コースまでの申請とする。
9. 委託訓練やその他の職業訓練と分野・開講時期などが重複しないよう可能な限り募集の調整を行う。
10. 認定については、別途定められている選定方法および宮崎労働局との調整に基づき行う。
11. 振替・繰越・中止コースの取扱いについて
  - (1)各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合、第1・第2四半期において双方15名まで、第3・第4四半期においては、当該余剰分を基礎・実践間の振替可能とする。
  - (2)設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
  - (3)申請状況によって、余剰が発生した場合は、次期以降の募集単位期間へ繰り越すことができる。
  - (4)中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。
12. 実践コースの「その他分野」において、地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。
13. 本取り扱いに定めが無い事項においては、労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

# 公共職業訓練（委託訓練：宮崎県実施分）に関する方針（案）

- 年間49コース、定員847人の訓練を設定。
- 地域、訓練内容にこだわらない自由提案コースを設定。
- 国家資格を取得し正社員就職を目指すコースを5つの資格で設定。

## 【令和7年度計画】

※令和7年度中に開講するコースのみ。( )は令和6年度からの増減

(人)

分野	地域計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	小計
	(昨年比)						
		380	140	180	60	87	847
		(-20)	(0)	(0)	(0)	(19)	(-1)
営業・販売・事務		240	120	100	60	0	520
医療事務		40	0	20	0	0	60
介護・福祉		40	20	40	0	44	144
	介護初任者	20	20	20	0	0	60
	介護実務者	20	0	20	0	0	40
	介護福祉士(長期)	0	0	0	0	24	24
	精神保健福祉士(長期)	0	0	0	0	10	10
	社会福祉士(長期)	0	0	0	0	10	10
デジタル(情報系、デザイン系)		60	0	20	0	10	90
	デザイン	20	0	20	0	0	40
	情報処理	40	0	0	0	0	40
	情報処理(長期)	0	0	0	0	10	10
その他(調理)(長期)		0	0	0	0	10	10
その他		0	0	0	0	23	23

# 委託訓練の訓練実施規模、分野配分の考え方（一部抜粋）

訓練コース・分野			設定のねらい	令和6年度 実績 (速報値)	その他
定員	R6	R7			
デジタル分野	90	90	・ワンランク上のITスキルを身につけた人材育成に資する	充足率:82.2% 就職率:66.7%	・成長分野の人材育成に資する ・充足率が高い
営業・販売・事務	520	520	・あらゆる職種で求められるパソコンスキルやビジネスマナー、コミュニケーション力を身につける	充足率:81.7% 就職率:78.5%	・短時間コース及び託児付きのコースを積極的に設定
医療事務	60	60	・女性の受講者が多く、充足率が高い傾向にある	充足率:55.0% 就職率:未確定	・実践的な能力を習得するため、デュアルにより実施
介護	120	100	・人手不足分野の人材育成に資するため、介護初任者、実務者を養成	充足率:50.0% 就職率:未確定	・県央、県北、県西地域で同規模の訓練を引き続き実施
介護福祉士	25	24	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す ・介護のプロを育成	充足率:84.0% 就職率:未確定	・県内で介護福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
社会福祉士	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:100% 就職率:未確定	・県内で社会福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
精神保健福祉士	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:100% 就職率:未確定	・県内で精神保健福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
調理師	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:80.0% 就職率:未確定	・県内で調理師養成課程をもつ専門学校に委託

※充足率は令和6年4月から令和6年11月までの開講コース分、就職率は令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコース分

## 公共職業訓練（在職者訓練）に関する方針（案）

## 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）に関する方針（案）

▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

- 令和7年度の在職者訓練は、以下の5コースを予定。

【令和7年度計画】

コース名	訓練科	訓練時期	訓練時間	定員
第一種電気工事士資格試験の技能講座	電気設備科	11月/月上旬～11月/中旬	18時間	10人
第二種電気工事士資格試験の技能講座(上期)	電気設備科	6月/下旬～7月/中旬	18時間	10人
第二種電気工事士資格試験の技能講座(下期)	電気設備科	11月/下旬～12月/月上旬	18時間	10人
1・2級建築配管技能士資格試験の技能講座	建築設備科	8月/月上旬	24時間	10人
クレーン運転の業務に係る特別教育	構造物鉄工科	8月/月上旬	13時間	10人

- 令和7年度の県立産業技術専門校及び高鍋校の訓練科及び募集定員は、令和6年度と同じとなる予定。

【令和7年度計画】

本校(西都市) (訓練期間:2年) 対象者:学卒者等	R7 定員	(参考) R6 入校生
木造建築科	20	20
構造物鉄工科	20	9
電気設備科	20	20
建築設備科	20	9
本校計	80	58

高鍋校 (訓練期間:1年)	R7 定員	(参考) R6 入校生
建築科 <sup>※1</sup>	20	5
塗装科 <sup>※1</sup>	20	0
販売実務科 <sup>※2</sup>	10	2
高鍋校計	50	7

※1建築科、塗装科は離職者等(中卒者含)を対象

※2販売実務科は、知的障害者を対象

# 公共職業訓練（障害者訓練）に関する方針（案）

○ 地域については、知識・技能習得訓練コースは検討中であり、実践能力習得訓練コースとe-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。

## 【令和7年度計画】

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	原則3ヶ月	10人
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月	12人
e-ラーニングコース	原則3ヶ月	2人

1 令和7年度 在職者訓練実施計画

☆ 計画人数 430人（国の告示数に基づく機構分(宮崎2施設)  
 (内訳)ポリテクセンター宮崎 260人、ポリテクセンター延岡 170人

2-1 令和7年度 離職者訓練（施設内訓練）実施計画総括表（橋渡し訓練を除く）

※DSは短期デュアルコース(企業実習付き訓練)

施設	系	訓練科名	期間 (月)	延定員 (人)	コース数	開始月	1回定員 (人)	備考
宮崎	機械	CAD・NC加工科	6	60	4	5,8,11,2	15	製造分野
	機械	メカニカルサポート科(DS)※	6	26	2	4,10	13	製造分野
	機械	金属加工技術科	6	48	4	5,8,11,2	12	製造分野
	電気	電気設備技術科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
	電気	電気設備保全科(DS)※	6	30	2	9,3	15	建設関連分野
	居住	住宅リフォーム技術科	6	64	4	4,7,10,1	16	建設関連分野
	居住	ビル設備サービス科	6	64	4	4,7,10,1	16	その他分野
計				352	24			
延岡	機械	ものづくり機械・CAD科	6	60	4	4,7,10,1	15	製造分野
	機械	ものづくりアシスト科	6	24	2	7,1	12	製造分野
	機械	溶接技術科	6	48	4	4,7,10,1	12	製造分野
	電気	電気設備技術科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
	居住	福祉住環境リフォーム科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
計				252	18			

2-2 令和7年度 橋渡し訓練（施設内訓練）実施計画総括表

※DSは短期デュアルコース(企業実習付き訓練)

施設	系	訓練科名	期間 (月)	延定員 (人)	コース数	開始月	1回定員 (人)	備考
宮崎	機械	メカニカルサポート科(DS)※(橋渡し訓練)	1	4	2	9,3	2	(集合型) その他分野
	居住	ビル設備サービス科(橋渡し訓練)	1	12	2	9,3	6	
	居住	住宅リフォーム技術科(橋渡し訓練)	1	12	2	9,3	6	
	電気	電気設備保全科(DS)※(橋渡し訓練)	1	12	2	8,2	6	(統合型) その他分野
計				40	8			
延岡	機械	ものづくり機械・CAD科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	(集合型) その他分野
	機械	ものづくりアシスト科(橋渡し訓練)	1	4	2	6,12	2	
	機械	溶接技術科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	
	電気	電気設備技術科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	
	居住	福祉住環境リフォーム科(橋渡し訓練)	1	8	4	6,9,12,3	2	
計				24	18			

# 施設内訓練における令和7年度計画の考え方 【ポリテクセンター宮崎】

訓練分野・コース			採用の際に求められる 職業能力  ※事業所訪問等によるニーズ調査	実績 (令和5年度充足率：令和7年1月現在) (令和5年度就職率：令和6年12月末現在)		その他	
				令和5年度	令和6年度		
	R5年度 定員	R6年度 定員					
機械系	CAD・NC加工科	64人	60人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械製図、部品設計</li> <li>・二次元CAD、三次元CAD技術</li> <li>・汎用機械による機械加工</li> <li>・NC機械プログラミング、操作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：57.8%</li> <li>・就職率：94.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：62.2%</li> <li>・就職率：84.6%</li> </ul>	
	メカニカルサポート科	26人	26人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械製図、二次元CAD技術</li> <li>・NC旋盤、マシニングセンタ操作</li> <li>・機械設備の予防保全と分解・組立技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：23.1%</li> <li>・就職率：100.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：26.9%</li> <li>・就職率：50.0%</li> </ul>	短期デュアルコース (企業実習付き訓練) ・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	金属加工技術科	48人	48人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被覆アーク溶接</li> <li>・炭酸ガスアーク溶接技術</li> <li>・鉄鋼材加工技術</li> <li>・機械板金作業技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：22.9%</li> <li>・就職率：93.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：30.6%</li> <li>・就職率：80.0%</li> </ul>	
居住系	ビル設備サービス科	72人	64人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル等の空調、消防・給排水</li> <li>・衛生、電気の取扱いとメンテナンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：59.7%</li> <li>・就職率：90.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：85.9%</li> <li>・就職率：94.1%</li> </ul>	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	住宅リフォーム技術科	72人	64人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の施工技術</li> <li>・リフォーム技術</li> <li>・耐震性診断等に関する技術</li> <li>・福祉住環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：81.9%</li> <li>・就職率：89.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：85.9%</li> <li>・就職率：81.5%</li> </ul>	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
電気系	電気設備技術科	68人	60人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備工事技術</li> <li>・電気設備の設計、施工技術</li> <li>・自動化制御技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：80.9%</li> <li>・就職率：90.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：71.7%</li> <li>・就職率：86.4%</li> </ul>	
	電気設備保全科	30人	30人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備工事技術</li> <li>・電気設備の設計、施工技術</li> <li>・自動化制御技術</li> <li>・電気設備保守、点検技術</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：36.7%</li> <li>・就職率：94.4%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・充足率：53.3%</li> <li>・就職率：100.0%</li> </ul>	・短期デュアルコース (企業実習付き訓練) ・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。

訓練分野・コース			採用の際に求められる 職業能力  ※事業所訪問等によるニーズ調査	実績 (令和6年度充足率：令和7年1月現在) (令和6年度就職率：令和6年12月末現在)		その他	
				令和5年度	令和6年度		
機械系	ものづくり機械・CAD科	R5年度 定員 60人	R6年度 定員 60人	・CAD ・機械設計 ・旋盤加工 ・フライス盤加工	・充足率：61.7% ・就職率：84.4%	・充足率：46.7% ・就職率：93.4%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	ものづくりアシスト科	24人	24人	・CAD ・機械設計 ・製造業のための原価計算 ・IT活用	・充足率：100% ・就職率：94.4%	・充足率：100% ・就職率：83.3%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	溶接技術科	52人	48人	・溶接（アーク、半自動、TIG溶接） ・構造物鉄工 ・機械板金	・充足率：36.5% ・就職率：81.8%	・充足率：29.2% ・就職率：100%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
居住系	福祉住環境リフォーム科	60人	60人	・建築図面 ・建築製図トレース ・CAD ・福祉住環境	・充足率：90.0% ・就職率：100%	・充足率：75.0% ・就職率：100%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
電気系	電気設備技術科	60人	60人	・電気工事施工 ・防災設備 ・自動化制御技術	・充足率：75.0% ・就職率：92.7%	・充足率：65.0% ・就職率：80.0%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。

# 令和7年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）

## 1 総説

### （1）計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

### （2）計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

### （3）計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### （1）人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和6年度は、公的職業訓練効果検証ヒアリングを実施した。

ヒアリング内容としては、①営業・販売・事務分野（訓練実施機関5団体、訓練修了者9名、訓練修了生採用企業8社）、②介護・医療・福祉分野（訓練実施機関1機関、訓練修了者3名、訓練修了生採用企業1社）③その他（半導体関連企業5社）において検証ヒアリングを行った。

検証結果として、全回答企業のうち、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、ほとんど人手不足が大きな課題であることを踏まえ、「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」、「事務（簿記・会計等）」、ものづくり（機械、金属、電気、建築）といずれも求職者の職業訓練受講希望ニーズと合致した結果となっている。

しかしながら、半導体関連企業においては、デジタル化をいち早く推奨しており、自社における研修制度（リ・スキリング）を取り入れ「デジタル人材育成」の社内育成を実施していることもあり、職業訓練に求めている内容としては、訓練の実践的な内容よりも「社会人としてのマナー」や他職種における「パソコンスキル」においてのニーズを求めている結果であった。しかしながら、CAD、電気、機械、情報処理、システムエンジニアの基礎知識が事前の知見として必要との回答もあり、一定の職業訓練希望ニーズも窺えた。宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においては、生成AI時代への対応など近い将来を見据えたデジタル人材育成の重要性や人材の県外流出問題、受け入れ先となる企業側のデジタル化の対応及び必要としている明確なニーズ内容についてのご意見が出ており、また、地域における介護・医療・福祉分野の人材不足についても課題として挙げられていることから、両分野について引き続き職業訓練での人材育成を重視した取り組みが必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和6年12月の有効求人倍率は1.31倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続114ヶ月を超えて1倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

(2) 令和5年度及び令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。(令和6年度は速報値)

① 求職者支援訓練

【令和5年度】	基礎コース	210人	充足率	70.2%	就職率	66.2%
	実践コース	649人	充足率	84.3%	就職率	68.8%
【令和6年度※】	基礎コース	150人	充足率	80.2%	就職率	77.5%
	実践コース	363人	充足率	79.4%	就職率	74.6%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和5年度】	762人	充足率	73.3%	就職率	80.8%
【令和6年度※】	444人	充足率	66.8%	就職率	77.3%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	高鍋校	9人	充足率	18.0%	就職率	100.0%	(令和5年度入校)
【令和6年度】	高鍋校	7人	充足率	14.0%	就職率	未確定	(令和6年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和5年度】	ポリテクセンター宮崎	263人	充足率	62.6%	就職率	91.6%
	ポリテクセンター延岡	224人	充足率	87.1%	就職率	91.9%
【令和6年度※】	ポリテクセンター宮崎	230人	充足率	69.7%	就職率	84.8%
	ポリテクセンター延岡	179人	充足率	66.1%	就職率	90.5%

※令和6年度充足率：令和7年1月5日現在 ※令和6年度就職率：令和6年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	40人	充足率	88.9%
【令和6年度】	37人	充足率	82.2%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和5年度】	468人	充足率	112.2%
【令和6年度】	417人	充足率	99.3%

※令和6年12月現在

⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和5年度】	西都校	62人	充足率	77.5%	就職率	100.0%	(令和4年度入校)
【令和6年度】	西都校	58人	充足率	72.5%	就職率	未確定	(令和5年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

### ⑧ 公共職業訓練（障害者訓練）

【令和5年度】 18人 充足率 81.8% 就職率 52.9%

【令和6年度※】 11人 充足率 45.8% 就職率 0.0%

※令和6年度充足率：令和6年4月から令和6年11月までの開講コースの状況

令和6年度就職率：令和6年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

## 3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

### （1）人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- ③ 応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等訓練内容の充実を検討。

### （2）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（IT（情報）分野およびWEBデザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

### （3）多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

### （4）就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、各ハローワークと連携の上、就職に向けた取組の強化を図る。また、訓練修了生歓迎求人確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

### （5）その他

充足率向上の取組として、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえ、求職者の希望に応じ懇切且つ丁寧な受講あっせんの強化を図る。

## 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

### (1) 離職者に対する公的職業訓練

#### ア 離職者に対する公共職業訓練

##### 【委託訓練】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 75%

<その他の事項>

- ・ 令和7年度の訓練規模は上限847人とする。(令和7年度中に開始する訓練)
- ・ デジタル人材育成強化のため、デジタル分野(デザイン系)の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- ・ デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。

##### 【施設内訓練(宮崎県立産業技術専門学校)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県立産業技術専門学校高鍋校の建築科、塗装科(各20名)において離職者向け訓練(中卒者含む)を実施する。

##### 【施設内訓練((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 82.5%

<その他の事項>

- ・ 令和7年度の訓練計画は668人とする。
- ・ ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・ 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申込みを必須とするものではないこと。

#### イ 求職者支援訓練

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 雇用保険適用就職率 基礎コース58%、実践コース63%

<その他の事項>

- ・ 令和7年度の訓練認定規模は上限995人とする。
- ・ 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、30% : 70%とする。
- ・ 介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、デジタル化進展への対応、介護・福祉分野

での人材確保への配慮についての意見を踏まえ、介護系 20%程度、デジタル系 30%程度とする。

- ・ 新規参入枠については、基礎コース 60 人以内、実践コース 60 人以内とする。
- ・ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず 60 人以内とする。
- ・ 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。(以下、「募集単位期間」と称す。)なお、募集単位期間ごとの具体的な定員及び申請受付期間のスケジュールなどは、宮崎労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構にて、申請・認定状況を鑑みて調整する。
- ・ 募集において、ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定する。また、基礎コース・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する。なお、申請・認定状況を鑑みて、募集単位期間や分野などによっては、「全県枠」を設定しないこともできる。
- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各々 1 コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振り返ることができるものとする。
- ・ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1 募集単位期間に対し、1 申請者 1 コースまでの申請とする。
- ・ 認定については、別途定められている選定方法および宮崎労働局との調整に基づき行う。
- ・ 実践コースの「その他分野」において、地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。
- ・ 本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

#### <振替・繰越・中止コースの取扱いについて>

- ・ 各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合、第 1・第 2 四半期において双方 15 名まで、第 3・第 4 四半期においては、当該余剰分を基礎・実践間の振替可能とする。
- ・ 設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
- ・ 申請状況によって、余剰が発生した場合は、次期以降の募集単位期間へ繰り越すことができる。
- ・ 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。

#### ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- ・ 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。
- ・ 訓練実施機関に対し、セキュリティに関する知識習得に向けた取り組みについてカリキュラムに組み込みことを推奨。

### 【委託訓練】

- ・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

### 【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

- ・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

### 【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HWにおける出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
- ・ デジタル分野、DX・GXに対応した訓練を検討すること。

### 【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

## （2）在職者に対する公共職業訓練等

### 【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

<定員（内容）>：別添 1 のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

### 【（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

<定員（内容）>：別添 1 のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 430 人である。
- ・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。

- ・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 680 人計画し、実施する。

### （3）学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

### （4）障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 令和 7 年度の訓練計画は、検討中。
- ・ 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。
- ・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### （1）関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。

さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

- ④ 県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として3年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）
- ⑤ デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。
- ⑥ 職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。

## （2）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

## （3）地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和5年度より地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における令和7年度地域リスクリング推進事業の一覧及び令和6年度の地域リスクリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和7年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

# ハロートレーニングの令和7年度計画

別添1

## (1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50	90
	営業・販売・事務分野	685		520	165
	医療事務分野	120		60	60
	介護・医療・福祉分野	284		144	140
	農業分野	15			15
	旅行・観光分野	15			15
	デザイン分野	160		40	120
	製造分野	436	20		416
	建設関連分野	144	20		124
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	251		33	128
求職者支援訓練（基礎コース）	300				300
合計	2,550	40	847	668	995
（参考） デジタル分野	504		90	204	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内。

## ハロートレーニングの令和7年度計画

宮崎県

### (2) 在職者に対する公共職業訓練等 (ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門学校)

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門学校	合計
施設計	942	509	50	1501
機械系	302	314	10	626
電気・電子系	280	135	30	445
居住系	360	60	10	430

### (3) 学卒者に対する公共職業訓練 (県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門学校)

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科(2年課程)	20	—	20
構造物鉄工科(2年課程)	20	—	20
電気設備科(2年課程)	20	—	20
建築設備科(2年課程)	20	—	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
販売実務科(1年課程)※2	—	10	10

※1: 離職者等(中卒者含)を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2: 知的障害者対象とした訓練科。

### (4) 障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	24	
知識・技能習得訓練コース	10	検討中
実践能力習得訓練コース	12	全県
e-ラーニングコース	2	全県

# 地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置について

資料4

## 概要

- 【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
- ①経営者等の意識改革・理解促進
  - ②リスキリングの推進サポート等
  - ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援
- ※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)
- ※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

### 【対象事業例】

#### ①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

#### ②リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

#### ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

## (参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

### 【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等) ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局等)

.....主催

# 地域におけるリスクリングの推進に関する事業一覧

## 宮崎県 令和6年度実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	事業概要	事業内容説明	実施主体	対象者等	事業費 (千円)
1	県土整備部 管理課	建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業	①経営者等の意識改革・理解促進	事務職員等を対象とした工事書類作成研修を開催	建設技術者以外の事務職員等を対象に工事書類作成研修を実施して、建設技術者の書類業務をサポートする体制構築を推進する。	外部委託	建設業者	6,930
1	県土整備部 管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	経営者向けセミナー開催	建設企業の経営者等を対象に、高校生の県内就職に向けて、求人募集や職場定着率の向上に向けた取組についてのセミナーを開催する。	外部委託	建設業者	404
2	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	外部委託	建設業者	440
3	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	管理課	建設業者	417
4	県土整備部 管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	資格試験経費助成	建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部委託	建設業者	6,353
5	商工観光労働部 企業振興課	みやざきICT産業を担う人材育成事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	ICT関係資格取得に向けた連続講座開催	県内ICT企業従事者及び県内各企業におけるICT部門の業務従事者を対象とした連続講座の開催（5コース）	外部委託	従業員等	9,969
6	商工観光労働部 企業振興課	半導体人材リスクリング支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	半導体人材育成研修参加に係る経費の一部支援	県内で半導体事業に関わる企業及びこれから参入を目指す企業において、従業員の専門性の向上を図るため、半導体関連人材の育成を目的として実施される研修の参加料など経費の一部を支援する	企業振興課	従業員等	2,000
7	総合政策部 産業政策課	産業デジタルリスクリング推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	デジタルリスクリング研修の開催	デジタル技術を活用できる人材を育成するため、経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスクリング研修を実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	9,931
8			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					
9	総合政策部 産業政策課	デジタル時代における産業人材育成事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進	職階毎に求められるリスクリング研修の開催	VUCA時代に企業が持続的に発展するために必要なDXをはじめとする知識やビジネススキルの習得を目的とした経営者から若手職員までの階層別の人材育成プログラムを実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	42,060
10			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					
11	総合政策部 産業政策課	みやざきDXさきがけプロジェクト ※	①経営者等の意識改革・理解促進	実務担当者レベル職員に向けたセミナーの開催、DX塾の開催	県内事業者を対象に新たな成長活力の創出を図るため、各産業のデジタル技術の導入による変革（DX）に関する啓発セミナーの開催や自社のDXプラン作成に向けた導入企業訪問や先進地視察を含む連続講座を実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	20,999
12			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					

※ 地方単独財源ではないが、リスクリング推進事業の参考として掲載

# 地域におけるリスクリングの推進に関する事業一覧

## 市町村 令和6年度実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	事業概要	事業内容説明	実施主体	対象者等	事業費 (千円)
1	都城市 商工政策課	中小企業DX経営塾	①経営者等の意識改革・理解促進	経営者向けセミナー開催	DXによる労働生産性の改善を図るため、企業の経営者や幹部等を対象に、DX経営塾を開催する。	都城市 商工会議所	経営者等	400
2	延岡市 工業振興課	中小企業大学校	①経営者等の意識改革・理解促進	延岡市内の経営者等を対象とした研修受講の支援	「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営する中小企業大学校の研修受講費の一部助成	外部委託	経営者等、 従業員等	500
3	延岡市 工業振興課	ものづくり人材育成支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	ものづくりに関する実施講習受講の支援	ものづくりに関する実施講習受講費の一部助成	外部委託	従業員等	960
4	延岡市 工業振興課	延岡の産業支援キーパーソン展開事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	現場改善インストラクター育成スクールの実施	経営改善を含めた高度な現場改善技術を身につける「改善インストラクタークール延岡」を実施し、現場改善を積極的かつ専門的に進めていく人材を育成する	外部委託	従業員等	2,420
5	延岡市 総合農政課	農業労働力支援推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	農業経営者向けセミナー開催	労働力を必要とする農家と求職者のマッチング機会の提供を進める農業労働力支援推進事業の中で、人材の雇用をしている、または検討している農業者に向けて雇用した際の留意点等を学ぶ研修を実施。	延岡市農業 労働力確保 対策協議会	農業経営者等	581

# 令和6年度第2回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料5

## 令和7年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

- I. 令和7年度における公的職業訓練効果検証の取組について . . . . . P1～
- II. 県内の教育訓練の実施状況について . . . . . P2～
- III. 教育訓練給付の概要 . . . . . P4～

# I. 令和7年度における公的職業訓練効果検証の取組について

## 令和6年度の効果検証

### ●対象分野

#### ①「営業・販売・事務」分野

・ニーズが高い分野であり、企業実習を実施するコース設定があることから、実習効果の検証を行うことが可能となれば、収集したメリット等について今後の取組に広く反映させることが期待できる。

【対象】①訓練実施機関（5団体）、②訓練修了生（9名）、③訓練修了生採用企業（8社）

#### ②「介護・福祉・医療」分野

・人手不足分野については地域の重要課題ではあるが、職業訓練においては法定部分の占める割合が多いこと、就職率についての実績が高い分野であることから、訓練内容の改善等につながる検証となり難い可能性が考えられる。（人手不足分野に関する課題については、訓練の効果検証とは別に地域課題としての整理が必要）

【対象】①訓練実施機関（1機関）、②訓練修了生（3名）、③訓練修了生採用企業（1社）

#### ③ その他分野（半導体関連企業）

・国内、県内においても、半導体関連の新設が多く散見される中、地域の中小企業でも今後大きく関わっていることが想定されるため、企業のニーズを事前に把握することで、地域の雇用や職業訓練の取組に繋がるのでは。

【対象】①半導体関連企業（5社）※半導体コンソーシアム参画企業

<令和7年度実施について>  
ワーキング・グループでの  
検討内容

### ○令和7年度の対象分野の選定について

#### ●対象分野

「デジタル分野」※IT、Webデザイン等幅広く検証する

・高い応募倍率を維持している一方、就職率は低迷している要因として、世代別・多様な働き方におけるフリーランスや大手企業への県外流出等、多くの課題があるところである。一方、企業側ではIT人材不足の声もあることから、訓練コースにおける受講者及び企業のニーズを明確に把握することで、今後の職業訓練におけるデジタル人材育成の取組強化、地域の雇用へつなげるのではないかと。

### ○規模について

令和6年度①「営業・販売・事務」分野と同程度を想定。

上記について、協議会にてご意見を賜り決定。

## II. 県内の教育訓練の実施状況について（参考：令和6年度第1回資料）

県内における教育訓練給付の講座指定については、実数上位分野順に「輸送・機械運転」、「医療・社会福祉・保健衛生」、「大学・専門学校等の講座」となっている。（講座総数127講座＝全国で34番目）

全国から受講が可能である通信講座（eラーニング含む）については、全体（15,923講座）の約2割程度だが、「医療・社会福祉・保健衛生」では約6割、「技術関係」「専門的サービス」の講座では約4割と通信講座の割合が高くなっている。

教育訓練給付講座指定状況（県内）

	輸送・機械運転	医療・社会福祉・保健衛生	専門的サービス	情報	事務	営業・販売・サービス	技術・農業	製造	大学・専門学校等の講座	講座数合計
指定講座数 (県内実施機関)	70講座	43講座	0講座	1講座	0講座	4講座	1講座	1講座	7講座	127講座
(内訳)	(55.1%)	(33.9%)	-	(0.8%)	-	(3.1%)	(0.8%)	(0.8%)	(5.5%)	(100.0%)

教育訓練給付講座指定状況（全国）

指定講座数	8,133講座	3,726講座	557講座	492講座	402講座	482講座	317講座	31講座	1,783講座	15,923講座
	うち通信講座（e-ラーニング含む）									
指定講座数	0講座	2,328講座	244講座	134講座	86講座	131講座	125講座	11講座	117講座	3,176講座

(令和4年度教育訓練給付受講者数)

「専門実践」 (延べ受給者数)	「特定一般」 + 「一般」
923人	544人

令和4年度の教育訓練給付の受給者数については、専門性の高い「専門実践」において延べ**923人**、「特定一般」および「一般」の合計受給者数が**544人**となっており、専門性の高い「業務独占資格（業務に携わる際に必携となる国家資格）」等の取得が可能となる専門実践の受講率が高い傾向。

【※雇用保険被保険者数（千人）に対する受給者数割合】

- 「専門実践」 ⇒ **3.41**人（全国 8位）
- 「特定一般」 + 「一般」 ⇒ **2.01**人（全国 30位）

# 令和6年4月開校予定教育訓練指定講座（専門実践・特定一般）

## 専門実践教育訓練指定講座

指定開始日										
開始日	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
24年4月～	726	40	7	5	8	10	17	20	12	
23年4月～	1,094	54	7	3	18	15	6	9	16	
22年4月～	801	41	8	10	20	10	7	6	14	
21年10月～	351	9	3	4	6	2	7	3	9	
合計	2,972	144	25	22	52	37	37	38	51	

実施方法										
態様	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
eラーニング	179	4	0	0	0	0	0	0	0	
一部eラーニング	170	1	3	6	0	0	0	0	6	
通信	318	24	7	0	2	0	5	0	2	
通学	2,305	115	15	16	50	37	32	38	43	
合計	2,972	144	25	22	52	37	37	38	51	

実施区分										
区分	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
土日	=	0	0	0	0	0	0	0	0	
平日夜間	129	6	0	1	1	1	3	0	2	
平日夜間、土日	141	2	0	0	0	0	0	0	5	
平日昼間	1,936	102	15	12	47	33	29	37	36	
平日昼間、土日	84	5	0	3	2	3	0	1	0	
平日昼間、夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平日昼間、夜間、土日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(通学以外)	667	29	10	6	2	0	5	0	8	
合計	2,957	144	25	22	52	37	37	38	51	

## 特定一般教育訓練指定講座

指定開始日										
開始日	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
24年4月～	193	6	0	5	3	2	10	0	1	
23年4月～	313	5	0	0	0	4	1	0	0	
22年4月～	157	7	0	1	1	0	1	0	0	
21年10月～	44	2	0	0	0	0	0	0	0	
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1	

実施方法										
態様	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
eラーニング	114	6	0	1	3	0	3	0	1	
一部eラーニング	39	5	0	0	0	0	0	0	0	
通信	80	7	0	0	0	0	2	0	0	
通学	474	2	0	5	1	6	7	0	0	
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1	

実施区分										
区分	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	
土日	8	0	0	0	0	0	1	0	0	
平日夜間	26	0	0	0	0	0	0	0	0	
平日夜間、土日	2	1	0	0	1	0	0	0	0	
平日昼間	71	0	0	0	0	0	2	0	0	
平日昼間、土日	70	1	0	0	0	6	3	0	1	
平日昼間、夜間	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
平日昼間、夜間、土日	288	0	0	5	0	0	1	0	0	
(通学以外)	233	18	0	1	3	0	5	0	0	
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1	

※一般教育訓練講座については、令和6年4月公表予定

【専門実践】 デジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を行う第四次産業革命スキル習得講座や専門職学位を取得する過程、看護師などの資格取得を目標とする養成課程など。

【特定一般】 介護支援専門員実務研修、大型自動車第一種免許などの業務独占資格の取得を目標とする課程。

【県内の状況】 ⇒ 【専門実践】 については全37講座（うち通信5）、介護・医療・福祉分野24、IT・デジタル分野4、その他9（調理・美容等）

⇒ 【特定一般】 については全12講座（通学7、通信2、eラーニング3）、介護・医療・福祉分野のみ。

# Ⅲ.教育訓練給付の概要

(参考：令和6年度第1回資料)

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u></li> <li>追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇<sup>(※1)</sup> ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付: 1年以内に資格取得・就職等<sup>(※1)</sup> ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>）</li> </ul>		
講座数	2,972講座	705講座	12,045講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程</li> <li>② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>③ 専門職大学院の課程</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）<sup>(※2)</sup> <b>経済産業省連携</b></li> <li>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 <sup>(※2)</sup></li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 〔民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等〕</li> </ol>

(注) 講座数は2024年4月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

**専門実践教育訓練給付**  
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

**特定一般教育訓練給付**  
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

**一般教育訓練給付**  
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給  
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
 中型自動車第一種・第二種免許  
 大型特殊自動車免許  
 準中型自動車第一種免許  
 普通自動車第二種免許  
 フォークリフト運転技能講習  
 けん引免許  
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
 移動式クレーン運転士免許  
 クレーン・デリック運転士免許  
 一等無人航空機操縦士

## 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
 社会保険労務士試験  
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
 行政書士、税理士  
 中小企業診断士試験  
 通関士、マンション管理士試験  
 司法書士、弁理士  
 気象予報士試験  
 土地家屋調査士  
 司書・司書補  
 産業カウンセラー試験  
 公認内部監査人認定試験

## 事務関係

登録日本語教員  
 Microsoft Office Specialist 365  
 VBAエキスパート  
 簿記検定試験（日商簿記）  
 日本語教員、IELTS  
 日本語教育能力検定試験  
 実用英語技能検定（英検）  
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
 中国語検定試験  
 HSK漢語水平考試  
 「ハングル」能力検定  
 建設業経理検定

## 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）  
 社会福祉士  
 保育士  
 看護師、准看護師、助産師  
 精神保健福祉士、はり師  
 柔道整復師、歯科技工士  
 理学療法士、作業療法士  
 言語聴覚士、栄養士  
 管理栄養士、保健師  
 美容師、理容師  
 あん摩マッサージ指圧師  
 きゅう師、臨床工学技士  
 視能訓練士  
 臨床検査技師  
 主任介護支援専門員研修  
 介護支援専門員実務研修  
 介護職員初任者研修  
 特定行為研修  
 喀痰吸引等研修  
 福祉用具専門相談員  
 登録販売者  
 衛生管理者免許試験  
 医療事務技能審査試験  
 医療事務認定実務者（R）試験  
 調剤薬局事務検定試験  
 健康管理士一般指導員資格認定試験  
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

## 営業・販売関係

調理師  
 宅地建物取引士資格試験  
 インテリアコーディネーター  
 パーソナルカリスト検定  
 ソムリエ呼称資格認定試験  
 国内旅行業務取扱管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
 航空運航整備士  
 自動車整備士  
 海技士  
 電気主任技術者試験  
 建築士  
 技術士  
 土木施工管理技術検定  
 建築施工管理技術検定  
 管工事施工管理技術検定  
 電気通信工事担任者試験

## 製造関係

製菓衛生師  
 パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）  
 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）  
 キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）  
 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）  
 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）  
 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）  
 修士・博士  
 履修証明  
 科目等履修生

## 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）  
 ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）  
 ITサポート  
 Webクリエイター能力認定試験  
 Illustratorクリエイター能力認定試験  
 CAD利用技術者試験

# 宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

（参考：令和6年度第1回資料）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	14	—	1	13
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	15	—	0	15
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	10	—	0	10
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	9	—	0	9
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	0	—	0	0
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	6	—	0	6
	けん引免許	385	—	14	371	3	—	0	3
	その他	874	—	30	844	13	—	0	13
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	11	6	0	5
	介護支援専門員	193	—	143	50	6	—	6	0
	喀痰吸引等研修修了	63	—	21	42	2	—	2	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	3	—	2	1
	看護師	302	289	0	13	6	6	0	0
	特定行為研修	333	—	86	247	1	—	0	1
	社会福祉士	165	121	6	38	3	3	0	0
	保育士	121	108	2	11	1	1	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	1	1	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	7	6	1	0
	専門的サービス関係	税理士	218	—	0	218	0	—	0
社会保険労務士試験		112	—	1	111	0	—	0	0
行政書士		44	—	0	44	0	—	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

（参考：令和6年度第1回資料）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	4	4	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	1	0	0	1
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	7	7	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# IV. 教育訓練給付金拡充についてのリーフレット (参照)

(参考：令和6年度第1回資料)

○令和6年10月から専門実践教育訓練給付金を拡充します

○令和6年10月から特定一般教育訓練給付金を拡充します

※一般教育訓練給付金については拡充対象外

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から

## 専門実践教育訓練給付金を拡充します

専門実践教育訓練給付金の給付率を、70%から80%に引き上げます。技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

### ■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の50%(年間上限40万円)を受講開始日から6か月ごとに支給します。さらに、資格取得・就職<sup>※1</sup>した場合は、追加で教育訓練経費の20%(年間上限16万円)を支給します。

※ 専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得(学位の取得等を含む)し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、専門実践教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得(学位の取得等を含む)した場合はいいます。

### ■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記の資格取得・就職に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の10%(年間上限8万円)を追加で支給します。

支給額の例【訓練期間：2年間、入学科：10万円、6か月ごとの受講料：40万円の場合】

- 教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。
- 専門実践教育訓練給付金は受講開始日から6か月ごとに支給額を決定します。下記の例では、受講開始日から6か月ごとの期間をそれぞれ第1期～第4期としています。

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
第1期	50万円 (入学科含む)	25万円	25万円
第2期	40万円	15万円 (※1)	15万円 (※1)
第3期	40万円	20万円	20万円
第4期	40万円	20万円	20万円
資格取得等 した場合は	—	32万円 (※2)	32万円 (※2)
賃金上昇 した場合は	—	—	16万円 (※3)
合計	170万円	112万円	128万円

- ※1 40万円×50%＝20万円ですが、第1期と合わせた年間支給額の上限である40万円を超えるため、支給額は40万円－25万円＝15万円
- ※2 170万円×20%＝34万円ですが、資格取得等した場合の支給額の上限である32万円(年間16万円×2年)を超えるため、支給額は32万円
- ※3 170万円×10%＝17万円ですが、賃金上昇した場合の支給額の上限である16万円(年間8万円×2年)を超えるため、支給額は16万円

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927(保2)

## 受講開始前と訓練修了後の賃金の比較

【受講開始前の賃金】※ご自身で事業主に証明を依頼してください。

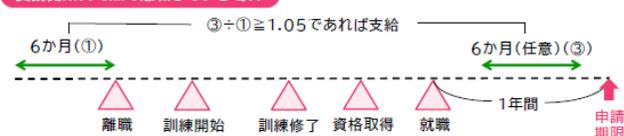
受講開始日時時点で離職している場合：直近の離職に係る賃金日額<sup>※1</sup>×<sup>①</sup>※2  
 受講開始日時時点で在職中の場合：受講開始日の前日を離職日とみなした場合に算定される賃金日額<sup>※1</sup>に相当する額<sup>②</sup>

【訓練修了後の賃金】…<sup>③</sup> ※ご自身で期間を選択して事業主に証明を依頼してください。

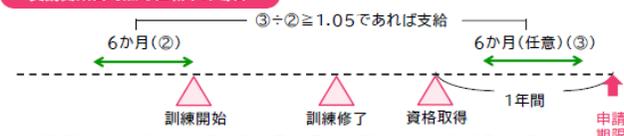
専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格取得、かつ、就職した日<sup>※3</sup>から1年が経過するまでの期間における連続する任意の6か月間<sup>※4</sup>の賃金を基礎とするみなし賃金日額

- ※1 原則、離職直前の6か月間(各賃金締切日の翌日から次の締切日までの期間であって、賃金が支払われた日が11日以上ある期間を1月とする)に支払われた賃金の合計金額を180で割った金額です。
- ※2 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて受講開始前の賃金を把握できる場合は省略できます。
- ※3 訓練修了後資格取得前に就職した場合はまたは在職中の場合は、資格取得日です。
- ※4 各賃金締切日の翌日から次の締切日までの期間を1月とします。

### 受講開始日時時点で離職している場合



### 受講開始日時時点で在職中の場合



- 受講開始日時時点で離職している場合、訓練修了日の翌日から原則1年以内に就職することが必要です。
- 資格取得は、訓練修了日の翌日から原則1年以内であることが必要です。

### 【賃金が上昇した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、専門実践教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日(資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日)の翌日から6か月を経過した日から起算して6か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金(第101条の2の7第6号関係)支給申請書(様式第33号の2の7)
- ② 教育訓練給付金支給資格者証または教育訓練受給資格通知
- ③ 受講開始前(※)および訓練修了後(雇用された後または資格取得後)の6か月間の賃金等を確認するための書類(賃金台帳または給与明細・出勤簿またはタイムカードの2点)  
※ 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて賃金を把握できる場合は省略できます。
- ④ マイナンバーカード(受給資格確認の際に写真の提出を省略した場合)
- ⑤ 専門実践教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑥ 返還金明細書(領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から返付された(される)場合)
- ⑦ 委任状(代理人による申請の場合)

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から

## 特定一般教育訓練給付金を拡充します

特定一般教育訓練給付金の給付率を、40%から50%に引き上げます。技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

### ■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の40%(年間上限20万円)を訓練修了後に支給します。

### ■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記に加えて、資格取得・就職<sup>※1</sup>した場合は、教育訓練経費の10%(年間上限5万円)を追加で支給します。

※ 特定一般教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得(学位の取得等を含む)し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、特定一般教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得(学位の取得等を含む)した場合はいいます。

支給額の例【訓練期間：3か月、入学科：5万円、受講料：25万円の場合】

(教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。)

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
本体給付	30万円 (入学科含む)	12万円 (※1)	12万円 (※1)
資格取得等 した場合は	—	—	3万円 (※2)
合計	30万円	12万円	15万円

- ※1 30万円×40%＝12万円(20万円を超える場合は20万円が上限)
- ※2 30万円×10%＝3万円(5万円を超える場合は5万円が上限)

### 【資格取得等した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、特定一般教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日(資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日)の翌日から起算して1か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金(第101条の2の7第3号関係)支給申請書(様式第33号の2の3)
- ② 受給資格確認通知書
- ③ 本人・住所確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード(本人写真付き)等)
- ④ 資格取得等したことを証明する書類(合格証、登録証、免許証、学位証明書等)
- ⑤ 教育訓練実施者の発行する教育訓練経費に係る領収書
- ⑥ 特定一般教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑦ 返還金明細書(領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から返付された(される)場合)
- ⑧ 委任状(代理人による申請の場合)

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927(保1)

## 第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）【参考資料】

- ・ 資料3-1 令和7年度 全国職業訓練実施計画(案) ……P1～ P9
- ・ 参考資料4 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案) ……P10～P12
- ・ 参考資料6 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答 ……P13～P15
- ・ 資料4 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について ……P16～P27

※資料は [https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou\\_128998.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou_128998.html) に掲載

(「第2回中央職業能力開発促進協議会」で検索)

## 令和7年度 全国職業訓練実施計画（案）

### 第1 総則

#### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第2 労働市場の動向、課題等

#### 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和6年11月現在では求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度の新規求職者は令和6年11月末現在で 2,982,603人（前年同月比98.5%） であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は 令和6年11月末現在で1,407,849人（前年同月比100.2%） であった。

これに対し、令和6年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和6年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	<u>70,958人（前年同期比96.2%）</u>
求職者支援訓練	<u>26,510人（前年同期比89.3%）</u>
在職者訓練	<u>59,242人（前年同期比105.1%）</u>

## 第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
  - ・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある
  - ・就職率は比較的高水準で推移している
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

- ・特に委託訓練におけるデザイン分野については、高応募倍率が大幅に解消・改善傾向にある
- ・両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること
  - ・令和5年度も同様の傾向にある
  - ・同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
  - ・訓練コースや定員数は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
  - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数は増加傾向である

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和7年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講奨励の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、就職率の向上に向け、求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 109,754人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第 1 項または第 2 項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等

の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

### 3 学卒者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人(専門課程3,800人、応用課程1,900人、普通課程100人)

目標 就職率:95%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930人

目標 就職率:70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率:55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に  
応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する  
職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整  
備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設  
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の  
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託  
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、  
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や  
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが  
ら、引き続き推進する。なお、令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試  
行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための  
在職者訓練の設定・周知等に努める。

- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会において取りまとめがなされた際には、その内容にも留意しつつ、取組を推進する。

## 令和6年度計画の実施方針と取組状況

### 令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> <li>・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。</li> </ul>
②応募倍率が高く、 就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一層のコース設定促進。</li> <li>・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・事前説明会や見学会の機会確保。</li> <li>・訓練修了者歓迎求人等の確保。</li> </ul>
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開講時期の柔軟化。</li> <li>・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。</li> <li>・効果的な周知広報の実施。</li> </ul>
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野への重点化。</li> <li>・一層のコース設定促進。</li> </ul>

### 令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。  
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。  
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

# 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

## 令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、  
就職率が高い分野**

介護・医療・  
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、  
就職率が低い分野**

IT分野・  
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。  
就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が <b>大幅に解消・改善傾向</b> 。
就職率	両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。**  
令和5年度も同様の傾向。

**デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。**

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなど

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

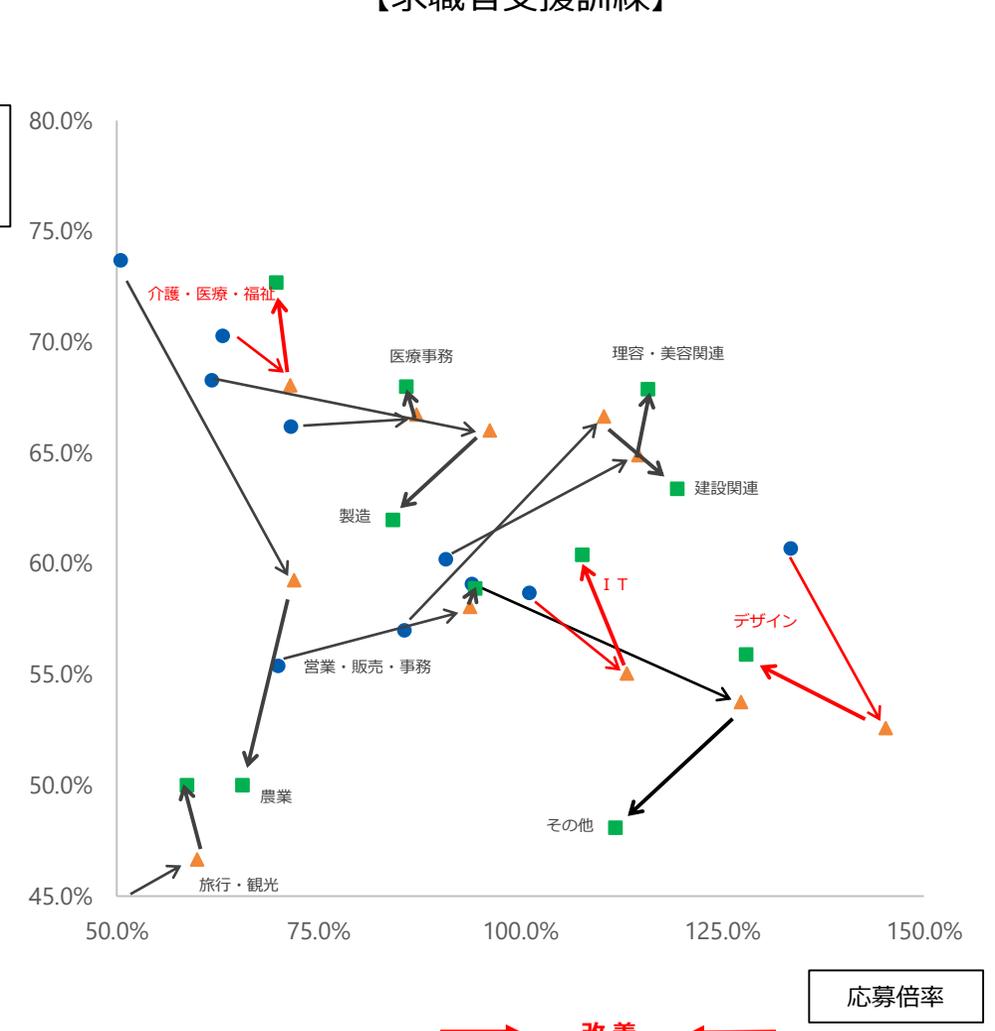
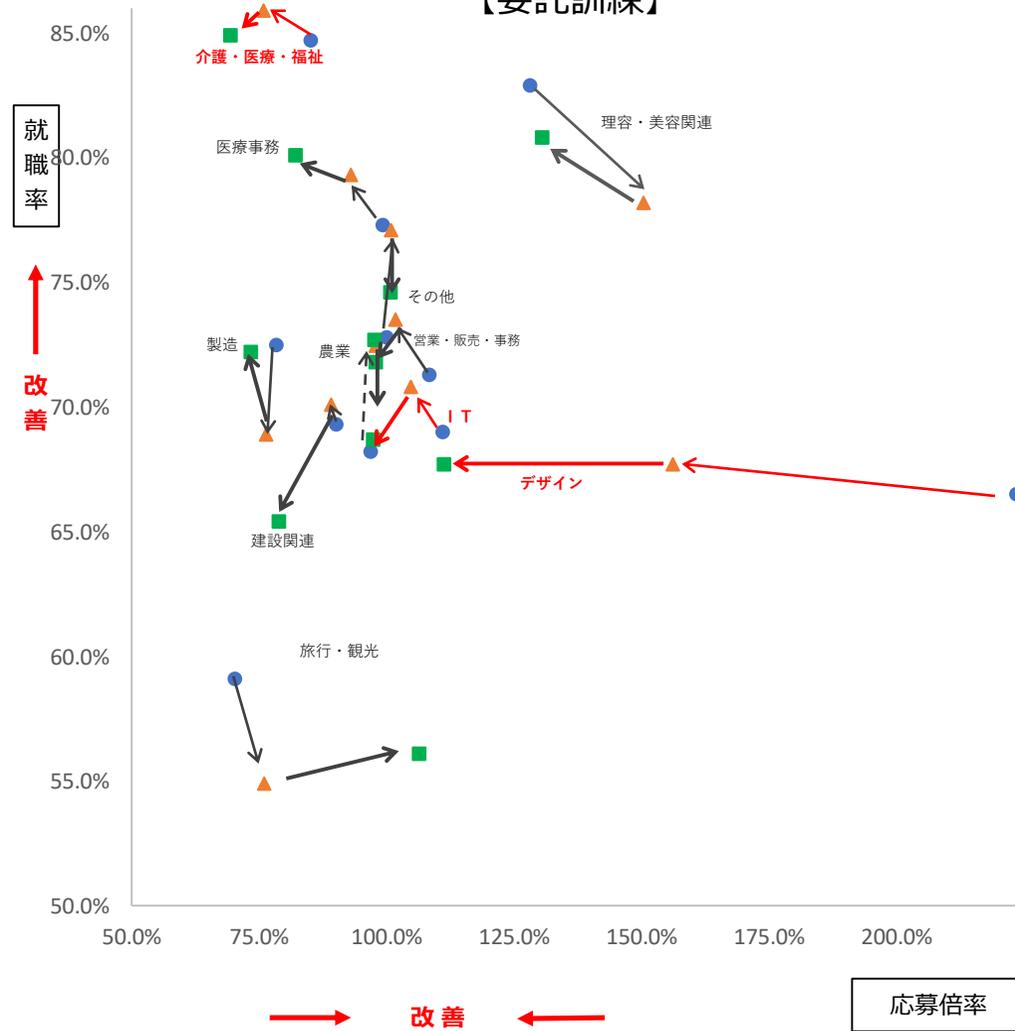
F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

# 【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度    ▲ 令和4年度    ■ 令和5年度

## 【委託訓練】

## 【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）

・件数 10件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	求職者支援訓練における認定職業訓練実施基本奨励金の単価を上げてほしい。	令和7年度予算案において、求職者支援訓練の認定職業訓練実施基本奨励金の単価について1人当たり月3,000円の引き上げを盛り込んでおります。
2	受講あっせん関係	受講あっせん時、「専門援助部門」として申し込まれる訓練受講生を訓練校へ情報共有してほしい。	「専門援助部門」による支援を受けている方を含め、訓練受講生の個人情報、プライバシー保護の観点から、受講生本人の同意を得た場合のみお伝えさせていただいております。受講生が安心してハローワークで相談することができるためにも必要な措置ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。
3	訓練共通	訓練における開講有無の判断にあたって、講師や企業実習先の確保等が負担となるため、募集期間を見直してほしい。	求職者の利便性を高め、公的職業訓練の活用をより一層進める観点から、応募・受講しやすい訓練が実施されるよう、地域事情等を踏まえながら関係機関との間で調整しております。 また、具体的な募集期間の設定方法に関しましては、求職者支援訓練の場合、各都道府県に所在する機構支部、都道府県の実施する訓練の場合、各都道府県に御相談いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
4	受講あっせん関係	訓練校へ提供されている受講指示の受講者に対して発行する受講届及び通所届がPDF形式だが、Excel形式で提供してほしい。	Excel版を作成し提供させていただく方向で検討いたします。
5	求職者支援訓練	就職状況報告書の未就職、未回収の場合における取扱いについて、付加奨励金の支給額が減額され不利益が生じることから見直してほしい。	<p>求職者支援訓練は特定求職者の就職の促進を目的とする制度であり、適正な訓練を実施する観点から、認定基準として就職率や就職状況報告書の回収率が設けられているところです。</p> <p>なお、回収困難である受講生の就職状況報告書については、令和5年度より、回収困難となった経緯に係る個別報告書の添付があり、かつ、回収率が80%を超えるときは、ハローワークに提出された就職状況報告書により雇用保険適用就職等を確認できた場合に、当該受講生を付加奨励金の就職者に含める取扱いとする見直しを行っております。</p>
6	訓練共通	訓練実施機関に寄せられるアンケートの評価、苦情等について、訓練実施機関側の意見を踏まえうえ、適切に評価してほしい。	求職者支援訓練の場合、必要に応じて訓練実施機関及び受講者に対して実態を調査する等の事実確認を行い、判断をしております。都道府県の実施する訓練の場合、いただいたご意見については、都道府県に情報提供させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。
7	訓練共通	訓練受講者を十分に確保できるよう、ハローワーク内の周知・広報に取り組んでほしい。	<p>引き続き、ハローワークにおける制度の周知に努めます。</p> <p>また、都道府県の実施する委託訓練については、訓練受講者を十分に確保できるよう、開講時期の柔軟化等、応募や受講を容易にするための対応の検討を都道府県に依頼しております。</p>

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
8	求職者支援訓練	求職者支援訓練における制度及び業務手続きが複雑かつ膨大であるため、簡素化を検討してほしい。	求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な事務をお願いしておりますが、手続きの簡素化については不断に検討してまいります。
9	求職者支援訓練	求職者支援訓練の実施機関中における実施状況確認（事前連絡の無い場合を含む。）は、訓練実施機関とJEEDの両者合意のうえ、実施してほしい。	訓練の認定、訓練実施にかかる指導・助言、実施状況の確認については、独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が実施しております。そのため、日程調整に関するご意見につきましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に伝達させていただきます。 また、事前に通知を行うことのない実施状況調査については、不正受給や不適切な事務の未然防止及び早期発見を目的に行っているものであり、求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な調査であるため、ご理解いただきますようお願いいたします。
10	受講あっせん関係	ハローワーク窓口での対応が担当者毎に異なるため、適切な受講あっせんに努めてほしい。	ご意見を真摯に受け止め、ハローワーク窓口における訓練あっせん前の丁寧な制度説明や適切な受講あっせんに努めてまいります。
11	求職者支援訓練	県内の訓練実施機関が認定されない状況にあるため、令和7年度からは、「eラーニングコース」の廃止、継続するのであれば、受講要件を「訓練を実施する都道府県の受講者に限る」ことを追記したうえ、募集してほしい。	eラーニングコースは、育児や就業等の事情により決まった日時に訓練を受講することが難しい方、居住地域に訓練機関がない事により訓練の受講が困難な方など、訓練受講に配慮が必要な方を対象に設けられたものです。受講者の多様な訓練機会の確保の観点からも、受講される方のお住まいの地域を制限することは困難であることをご理解いただきますようお願いいたします。

# リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和7年1月30日（木）

総合教育政策局生涯学習推進課

# リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和7年度予算額（案）	85億円
（前年度予算額）	88億円
令和6年度補正予算額	21億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

## 大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

### <社会人を主なターゲットとしている予算事業>

#### ①リカレント教育エコシステム構築支援事業

：【令和6年度補正予算額：2,054百万円】

・大学・大学院が地域や産業界と連携・協働して、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえたりカレント教育プログラムを開発し、リカレント教育による産学官連携プラットフォームや、産学連携の協働体制の構築を促進することで、産業界・個人・大学によるリカレント教育エコシステムの構築を支援する。

#### ②専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業

：388百万円（402百万円）

・専修学校の教育分野8分野において企業や各業界と連携しプログラムを開発・提供。

#### ③放送大学学園補助金：7,140百万円（7,301百万円）

・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

#### ☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」  
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。  
職業実践力育成プログラム：173大学等、397課程（令和6年5月時点）  
キャリア形成促進プログラム：17校、23課程（令和5年12月時点）

#### ④大学等における価値創造人材育成拠点の形成：76百万円（76百万円）

・社会人を対象に、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成。

#### ⑤女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

：22百万円（19百万円）

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

### <社会人をターゲットの一部としている予算事業>

#### ⑥地域活性化人材育成事業：798百万円の内数（878百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

## リカレント教育推進のための学習基盤の整備

#### 社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実：29百万円（30百万円）【令和6年度補正予算額：82百万円】

・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。

# リカレント教育エコシステム構築支援事業

令和6年度補正予算額

21億円



文部科学省

## 背景・課題

- ▶ 地方創生や産業成長のためには、「**リ・スキリングなどの人的資源への最大限の投資が不可欠**」（令和6年10月4日 施政方針演説）。
- ▶ VUCAの時代に必要とされるスキルは、資格や検定を超えた「**分野横断的知識・能力**」「**理論と実践の融合**」等であり、リカレント教育を大学等の責務として行う。
- ▶ 骨太2024においても、**地方の経営者等の能力構築や、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける**ことについて、記載あり。

## 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024（令和6年6月21日閣議決定）

- 1（2）三位一体の労働市場改革  
地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に**経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築**に取り組む。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、**2025年度中に、約3,000人が参加**することを目指す。
- 3（4）科学技術の振興・イノベーションの促進  
イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

## 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

- Ⅲ．三位一体の労働市場改革の早期実行  
（3）③リ・スキリングのプラットフォームの構築  
企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

## 事業内容

	主な補助対象	リ・スキリング対象者	成果
メニュー① 【地方創生】	地方自治体・地方大学	中小企業の経営者や地域ニーズを踏まえた人材	産学官金労言等の連携による地方創生
メニュー② 【産業成長】	最先端の教育研究を行う大学	成長分野(DXやサプライチェーン・マネジメント等)に関わる人材	産業成長や構造転換への対応

※支援対象:プラットフォームや協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費、外部講師への謝金等

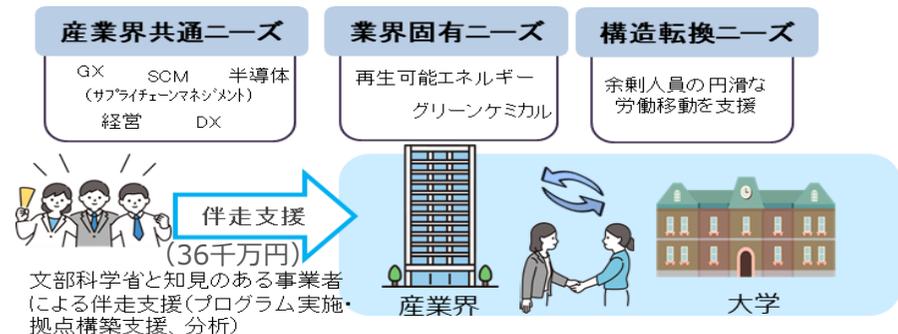
### ①地方創生

産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援  
(約4千万円×25か所)



### ②産業成長

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築事業  
(約4千万円×18か所)



### アウトプット(活動目標)

- ◆ 地方創生に資する地域単位の産学官連携プラットフォームの構築・教育プログラムの開発 ⇒ 25箇所
- ◆ 産業成長に資する産学協働体制の構築・教育プログラム開発 ⇒ 18箇所

### アウトカム(成果目標)

- ◆ 2029年までに経営者等約5,000人の能力構築に取り組む
- ◆ 2025年度中に最新の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムに約3,000人が参加する

### インパクト(国民・社会への影響)

- ◆ 地方創生と産業成長
- ◆ 働きながら学ぶ社会人の増加
- ◆ 個人・産業界(企業)・教育機関によるリカレント教育エコシステムの自走・充実・改善  
(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実

令和6年度補正予算額

0.8億円



文部科学省

## 事業を実施する背景

- 大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足していることが学び直しにおける大きな課題となっている。
- 産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」(令和5年6月16日閣議決定)

#### Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

##### (4) リ・スキニングによる能力向上支援

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み(オープンバッジ)の活用の推奨を図る。

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」(令和6年6月21日閣議決定)

#### Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

##### (2) 労働移動の円滑化

個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

## 実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×0.8億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能拡充・利用者増加を図る。

※令和2年度から機能改善を図りながら継続的に運用

- **サイト連携の強化**：講座情報を掲載する大学等の外部サイトと連携することで掲載・更新作業の自動化を図り、検索機能の質向上を目指す。
- **動画コンテンツの拡充**：講座導入部分や受講成果等を動画コンテンツとして定期的に発信。
- **レコメンド機能の開発**：AIチャットボットを組み込み、入力情報を分析して個人の関心に応じた適切なおすすめ講座をプッシュ型で通知。

## サイト連携イメージ



大学等の講座情報掲載サイト  
(大学HP、リカレントプログラム用のHP等)

### マナパスへ自動反映



- ・最新情報の提供
- ・検索機能の質向上
- ・講座掲載側の作業負担減

※令和6年度中に、UI(ユーザーインターフェース)改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

## 事業を通じて得られる成果(インパクト)

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 講座情報に関する動画コンテンツの発信や個人の関心に応じたレコメンド機能を通じて学習意欲を喚起し、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化に寄与。

# 社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実

令和7年度予算額（案）  
（前年度予算額

29百万円  
30百万円）



文部科学省

令和6年度補正予算額（案） 82百万円

## 事業を実施する背景

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足していることが学び直しにおける大きな課題となっている。**
- **産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。**

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）

#### Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

##### （4）リ・スキニングによる能力向上支援

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み（オープンバッジ）の活用を推奨を図る。

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）

#### Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

##### （2）労働移動の円滑化

個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

## 実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×0.3億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能充実・利用者増加を図る。

※令和2年度から機能改善を図りながら継続的に運用

- **社会人の学びに役立つ情報発信**：教育訓練給付等の経済的支援に関する情報や最新の開発プログラム等に関する**特集記事**や、学びのロールモデルを見つけるための**修了生インタビュー**等を定期的に発信。**企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新**を予定。
- **広報・周知**：web広告等を活用して「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の**必要性・有用性を普及啓発**。
- **運営委員会の設置・運営**：事業の効果的な実施のため、運営委員会を設置・運営し、「マナパス」の効果的な情報発信の在り方等を議論する。
- **「マナパス」の運用**：事務局としての問合せ対応及びシステムの**安定的な運用**を行う。

## サイトイメージ

### <講座検索（トップページ）>



### <会員向けマイページ>



※令和6年度中に、UI（ユーザーインターフェース）改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

## 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化するとともに、リカレント教育の重要性を発信することで、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与。



## マナパスに掲載している情報

- ・令和2年4月よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は3,000程度**。
- ・マナパスの**マイページ登録者数は1093人**（20～30代が約33%、40～50代が約49%、令和5年度末時点）
- ・Google広告や各種雑誌・新聞・Webサイト、教育関係のイベント等でも紹介！

職業情報提供サイト「job tag (じょぶたぐ)」、  
「マナビDx (デラックス)」等、社会人に有益な情  
報を発信するサイトとも相互リンク等により連携！！

### <講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！「オンライン」「取得資格」「費用支援（教育訓練給付制度対象講座等）」など、希望に沿った条件検索も可能！企業における利用が想定される講座の検索が可能な「企業向け講座検索ページ」を令和4年12月に開設。

### <特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



### <ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！

講座アクセスランキング	
ビジネス系 (MBA・経済・経営・法・政治 他)	
1	リカレント教育課程 日本女子大学
2	政策創造研究科政策創造専攻修士課程 法政大学
3	避けたい英語 2020 (藤田義明提供) JMOOC
4	能登里山里海SDGsマイスタープログラム 帝京大学
5	近江理人地域再生学座 社会人コース 近江県立大学
6位～20位はこちら	

### <マイページ機能>

会員登録をすることで、大学からのお知らせの他、お気に入り講座の登録、閲覧履歴やおすすめ講座の確認が可能！！  
学習履歴も記録可能で、令和4年12月にはオープンバッジ (URL) の貼り付け機能も実装。



### <学びのガイド機能>

検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（修了生等のインタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！

学びのモデルを見つけよう

在学生・修了生インタビューを  
読みたい方はこちら

実践的なプログラムから探そう

実際に直接するプログラムをお  
探しい方はこちら

学費等の支援がある講座を探そう

奨学金や教育訓練給付金の対象  
のプログラムはこちら

最新のトピックから選ぼう

特集記事から関連する講座を探  
したい方はこちら

### <いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！

講座・課程詳細

いいね！ 3

日本女子大学  
リカレント教育課程

詳細はこちらから  
※外部サイトへリンクします。

検索結果一覧に戻る

団体名	日本女子大学
課程名	リカレント教育課程
課程区分	履修証明プログラム

### <動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！

学び直し・BP講座紹介動画

**APU 出口学長が語る**  
“学び続ける”  
ことについて

出口治明氏（立命館アジア太平洋大学（APU）学長）が語る！なぜ、人は学び続けるべきか

**サイボウズ 青野社長が語る**  
“学び続ける”  
ことについて

青野慶久氏（サイボウズ株式会社代表取締役社長）が語る！最新学習履歴を自覚する社会に

# ◆ 専修学校振興の取組



文部科学省

# 令和7年度 専修学校関係予算案

( ) は前年度予算額

## 専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)  
令和6年度補正予算額 2.5億円

### 【人材養成機能の向上】

#### **一部新規** 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

8.9億円 ( 9.5億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

#### **拡充** 専修学校の国際化推進事業

3.0億円 ( 2.5億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

#### ☆ 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 ( 1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※ このほか、令和6年度補正予算として、高等専修学校におけるDX人材育成のための取組を支援する経費を措置 (2億円)

#### ☆ 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 ( 3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

#### ☆ 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業

3.9億円 ( 4.0億円)

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

### 【質保証・向上】

#### **一部新規** 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.8億円 ( 1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

※ このほか、令和6年度補正予算として、大臣認定業務のシステム化に向けた検討に必要な経費を計上 (0.5億円)

#### ☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 ( 0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

### 専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

2億円 (3億円)  
令和6年度補正予算額 3億円

#### ☆ 私立学校施設整備費補助金

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等のエコ改修等の学校環境改善に係る経費を補助。

#### ☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

### その他関係予算

○ 高等学校等就学支援金交付金 (内数) 4,048億円 ( 4,063億円)

○ 高校生等奨学給付金 (内数) 147億円 ( 147億円)

○ 高等教育の修学支援の充実 (内数) (こども家庭庁計上) 6,532億円 ( 5,438億円)

○ 日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) 962億円 ( 974億円)  
※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○ 国費外国人留学生制度 (内数) 177億円 ( 182億円)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

# 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

(「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施)

令和7年度予算額(案)

480百万円

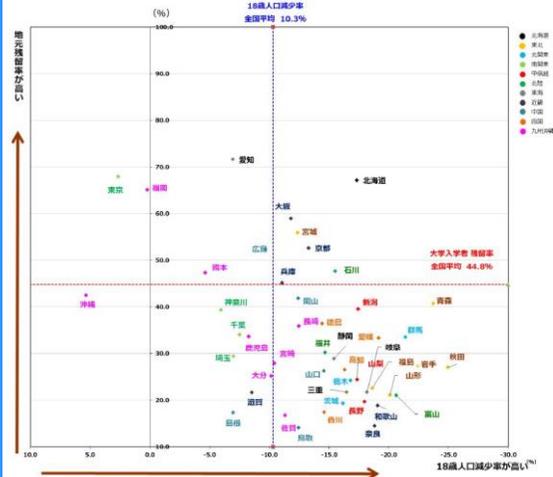
(新規)



文部科学省

現状・課題

## ①18歳人口の減少と地域格差の拡大



※リクルート進学総研マーケットレポート2023、リクルートワークス研究所未来予測2040より

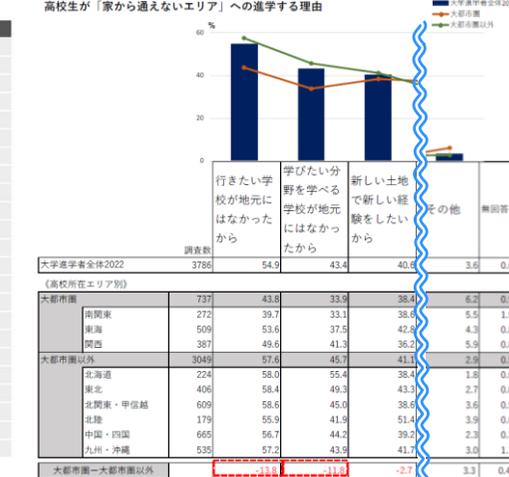
- 社会的移動と出生数の低下により、18歳人口が減少。
- 地域で格差。東京や愛知、福岡を除いて地元残留率が低く、人口減少率が高い。
- 生活に必要なサービスの維持が困難となる地域が多数(千葉・東京・神奈川・大阪・福岡以外)。

図表： 都道府県別「生活維持サービスの充足率」 シミュレーション結果

	2030年	2040年	2030年	2040年	
北海道	91.7%	65.3%	滋賀県	92.7%	76.7%
青森県	88.1%	64.7%	京都府	86.0%	58.6%
岩手県	85.5%	59.1%	大阪府	充足	充足
宮城県	93.9%	70.7%	兵庫県	88.4%	62.9%
秋田県	89.6%	73.7%	奈良県	92.7%	77.6%
山形県	87.4%	65.1%	和歌山県	93.6%	77.3%
福島県	83.1%	62.9%	鳥取県	88.4%	69.0%
茨城県	91.3%	69.1%	島根県	95.7%	89.1%
栃木県	88.9%	67.6%	岡山県	91.8%	70.2%
群馬県	92.0%	70.0%	広島県	90.9%	69.0%
埼玉県	95.8%	95.6%	山口県	86.9%	69.4%
千葉県	充足	充足	徳島県	86.6%	65.7%
東京都	充足	充足	香川県	89.5%	73.6%
神奈川県	充足	充足	愛媛県	87.9%	63.6%
新潟県	84.8%	58.0%	高知県	89.0%	69.2%
富山県	90.6%	73.1%	福岡県	充足	93.1%
石川県	95.6%	79.0%	佐賀県	93.0%	80.2%
福井県	94.1%	82.0%	長崎県	90.5%	73.8%
山梨県	94.0%	79.2%	熊本県	90.2%	69.7%
長野県	86.3%	60.1%	大分県	93.9%	79.3%
岐阜県	88.3%	64.1%	宮崎県	85.1%	65.3%
静岡県	91.7%	70.3%	鹿児島県	89.8%	71.1%
愛知県	92.9%	70.4%	沖縄県	91.9%	71.8%
三重県	93.5%	81.6%			

充足率(%) = 労働供給推計量 ÷ 労働需要推計量 × 100。  
充足率が96.0%以上は「充足」と表記。

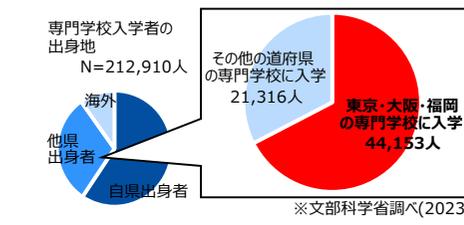
## ②地元以外への進学理由



※リクルート「高校生の進路選択に関する調査(進学センサス)2022」より

- 高校生が地元以外の学校に進学する理由は、行った学校や学びたい分野を学べる学校が地元になかったから。
- 割合として、大都市圏は低く、それ以外の地域が高い。

## ③専門学校入学に伴う県外流出



専門学校入学者21万3千人のうち他県出身者は6万5千人。

- その中でも東京・大阪・福岡の専門学校に入学した者(他県から流出した者)は4万4千人と流入の7割を占める。

希望の進学先がないことで地域から流出する者を減少させ(選ばれる専修学校づくり)、地域における生活サービスの維持・向上につなげる(地域への貢献)。

## 事業内容

### ①人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル開発

(1)地域活性化型 件数・単価：8分野×2か所×約2.4百万円

#### 【地域に「学びたい内容」を維持する取組】

- AIや遠隔授業、成績評価のDX等を活用し、離島や人口減少地域における、教員不足への対応と教育の質の向上を図るモデル
- 看護等、エッセンシャルワーカーとしての人材需要と確かな職業教育の実績があるにも関わらず地域で失われつつある学校について、専攻科の設置や大学編入学も含め、魅力向上を図り地域の職業人材育成の砦として生き残りを図るモデル

#### 【18歳以外を積極的に取り込む取組】

- 特別な支援が必要な者を受け入れ、資格取得等を通じて、地域での活躍を図るモデル
- 企業の現職研修の受け入れにより、人手不足産業へ人材供給するモデル
- 就職支援(求人票等)のDX等により、学校事務の負担軽減や違法求人排除とともに、早期離職した卒業生を含めた地域の人材循環を目指すモデル

(2)国家戦略付随型 件数・単価：2か所×約2.4百万円

- 大規模企業誘致(半導体等)に成功した地域におけるカリキュラム開発
- 国家的な戦略(クリエイター人材、伝統文化人材育成等)へ対応するカリキュラム開発

#### 【想定される経費の用途】

- 課題整理や進捗管理、関係者間の全体調整等のコーディネート経費
- 地域や学習者におけるニーズ調査、先行事例調査等を行うための経費
- 地域の企業等と連携、AI技術等を取り入れた実習を行うための経費
- 成績評価や就職支援業務等のDX、省力化と質向上を図るための経費 等

(3)分野横断連絡調整会議の実施 件数・単価：1か所×約2.9百万円

(3)人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデルに係る調査研究

件数・単価：1か所×約2.1百万円

### アウトプット(活動目標)

- ◆人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル ⇒ 18か所

### アウトカム(成果目標)

開発したカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

### インパクト(国民・社会への影響)

社会の変化に応じた再編等の推進とともに、教育の質が確保された専門学校の増。地域や産業のニーズに応じた職業人材を確保。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

# 高等専修学校におけるDX人材育成事業

令和6年度補正予算額

2億円



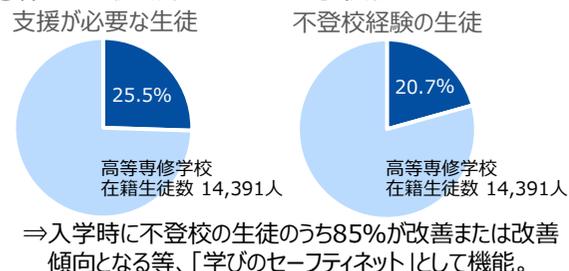
文部科学省

## 現状・課題

### ①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
    - ・3年制 … 約55%（うちおよそ9割が大学入学資格付与校）
    - ・1～2年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）
  - 卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等
- ⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

### ②誰一人取り残さないための学校種



### ③成長分野を支える人材育成の強化

- 「骨太の方針2024」において、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。
  - 専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。
- ⇒高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要。

## 事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

### 支援対象

公立・私立の高等専修学校  
※私立にあつては、高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校に限る。

### 補助上限

10,000千円/校（20校程度）

### 補助率

定額補助

### ○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等）

### 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

#### 第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

#### （4）科学技術の振興・イノベーションの促進

・DXハイスクール事業の継続的な実施等による初等中等教育段階における探究的・文理横断的・実践的な学びの推進や理数系教育の推進、情報教育の強化・充実とともに、成長分野への学部再編等や半導体の先端技術に対応した高専教育の高度化・国際化を始めとする大学・高専・専門学校の機能強化を図る。

### 事業スキーム



⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化  
⇒成長分野の担い手増加

### アウトプット（活動目標）

- ◆ DX人材育成のための取組を支援。  
⇒ 20校程度
- ◆ 同校におけるDX人材育成機能強化。

### 短期アウトカム（成果目標）

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

### 長期アウトカム（成果目標）

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

## **<参考資料>**

# **リカレント教育の推進に係る令和6年度事業 (文部科学省)**

- ・地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業 採択先一覧

# R5地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業の採択先一覧

No.	機関名	テーマ
1	国立大学法人北海道国立機構	北海道における実践的リカレント教育の全道展開及び総合的リカレント教育推進体制の実現
2	岩手県	学び合いの「いわてまるごと大学（I'm大学）」（仮）によるいわて型リカレント教育の構築
3	国立大学法人山形大学	山形県における包括的な産学官金医連携の枠組みを活用した地域リカレント教育の評価・環境整備の促進サイクル
4	新潟県	県の主要産業を支える“コーディネーター伴走型農業リカレント教育プラットフォーム”の構築プロジェクト
5	石川県	石川県内高等教育機関と連携したデジタル分野リスキリング推進事業
6	国立大学法人信州大学	企業内リカレント推進体制を促進するためのプラットフォーム「ENGINE/円陣」
7	国立大学法人三重大学	「リカレント教育プラットフォームみえ」の起動～三重型リカレント教育の推進～
8	京都府	リカレント教育先進地「京都」構築事業
9	一般社団法人大学都市神戸 産官学プラットフォーム	大学都市K O B E 地域ニーズに応える産官学連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築
10	国立大学法人奈良国立大学機構	「なら産地学官リカレント教育プログラム」構築事業
11	国立大学法人愛媛大学	しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
12	国立大学法人九州大学	事業成長人材集積に向けたリカレント教育プラットフォーム構築事業
13	国立大学法人大分大学	地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業
14	国立大学法人宮崎大学	みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人材育成コンソーシアムの事業・実施体制強化